

5 量の見込み・確保方策（主な事業）

（1）保育所（認定こども園を含む）

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	2号 3～5歳	1,319人	1,310人	1,296人	1,286人	1,292人
	3号 0歳児	51人	52人	53人	54人	55人
		1～2歳	531人	522人	531人	553人
	計（A）	1,901人	1,884人	1,880人	1,893人	1,927人
確保方策	2号 3～5歳	1,476人	1,476人	1,476人	1,476人	1,476人
	3号 0歳児	60人	60人	60人	60人	60人
		1～2歳	582人	582人	582人	582人
	計（B）	2,118人	2,118人	2,118人	2,118人	2,118人
過不足 (B-A)	2号 3～5歳	157人	166人	180人	190人	184人
	3号 0歳児	9人	8人	7人	6人	5人
		1～2歳	51人	60人	51人	29人
	計	217人	234人	238人	225人	191人

【今後の方向性】市立保育所及び認定こども園において、量の見込みを確保できる予定です。

（2）放課後児童健全育成事業（学童保育）

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の 見込み	低学年	1,028人	1,016人	1,004人	1,019人	1,049人
	高学年	455人	454人	459人	465人	456人
	計（A）	1,483人	1,470人	1,463人	1,484人	1,505人
確保方策	計（B）	1,424人	1,462人	1,548人	1,548人	1,548人
過不足 (B-A)		▲59人	▲8人	85人	64人	43人

【今後の方向性】布袋北小学校区及び古知野北小学校区において、受け入れ拡大を図ります。小学校6年生までの利用対象の拡大については、令和4年度から市内全小学校区での実施を目指します。

6 計画の推進

（1）計画の推進体制

本計画の基本理念である「子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり」の実現に向けて、家庭、地域、事業所、行政がそれぞれの役割のもとに連携し、本計画を推進します。

（2）計画の進行管理

本計画が着実に実行されるように、PDCAサイクルに従って計画に盛り込まれた各事業の実績を点検し、計画の進捗を評価します。

各事業の実績の点検は毎年度行い、それをもとに計画の進捗状況を「江南市子ども・子育て会議」において審議し、評価するものとします。また、計画と実績の評価をもとに、計画の見直しについての必要性を検討します。

第2期 江南市子ども・子育て支援事業計画《概要版》
令和2年3月
発行/愛知県江南市
〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地
電話(0587)54-1111(代)
編集/江南市こども未来部 こども政策課

第2期 江南市 子ども・子育て支援事業計画

1 計画策定の背景・趣旨

近年、我が国において急速な少子化が進行する中、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、就労環境の多様化などにより、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。また、女性の社会進出が進む一方で、就労の継続を希望しながらも、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、出産に伴う女性の就労継続は依然として厳しい状況にあります。

子育て家庭を取り巻く環境が変化するなか、本市においては、これまで「江南市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（平成17年3月策定）、「江南市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（平成22年3月策定）、「江南市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）に基づき、すべての子どもが健やかに育ち、また、安心して子どもを生み育てることができるよう、様々な子育て支援を推進してきました。

計画を推進するなかで、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢児の保育ニーズの増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化を遂げています。

平成30年度に実施した市民ニーズ調査の結果では、子育て家庭の母親の就労率が5年前に比べて上がっており、就労意欲も高くなっています。教育・保育サービスの充実を求める声も高いものであることから、地域における子育て支援施策のさらなる充実を図るとともに、子育て家庭が仕事と子育てを両立するための環境を整備することが求められています。

以上のことを踏まえ、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備するために、第2期江南市子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 計画の位置付け・期間

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に規定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定される「市町村行動計画」として位置づけられる計画で、市の最上位計画である「第6次江南市総合計画」のもと、関連計画等と整合性を図りながら策定したものです。また、5年ごとに策定するものとされていることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とし、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において見直しを行うものとします。

【計画期間】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
→				
		見直し		

3 基本理念・基本目標・計画の体系

(1) 基本理念

子育て世代が不安を抱えることなく、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活を送り、子どもたちは、学校だけでなく地域の中で社会性を身につけ、豊かな心をもった人間性を育み、子育てを通じて親子がともに楽しさや幸せを感じ、互いの将来が生き生きと輝くまちを実現することを目指し、次の基本理念を掲げます。

「子育て世代・子どもの将来が輝くまちづくり」



(2) 基本目標

基本理念に沿って、2つの基本目標を定めます。

基本目標1 子どもの健やかな成長を支える質の高い教育・保育の提供

すべての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援が提供されることが重要です。保護者の就労状況やその他の事情にかかわらず、利用者の立場に立った質の高い教育・保育を受けられる環境の充実に努めます。

基本目標2 地域の子ども・子育て支援の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人格の基礎と生活習慣を形成する最も大切な時期であり、この時期に良好な親子関係を築くことが大切です。そこで、安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、安心して相談や交流ができる場を提供します。

また、近年女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及等により、共働き家庭が増えています。男女が互いに尊重し、仕事と子育ての両立ができるよう、地域の子ども・子育て支援事業の推進に努めます。

(3) 計画の体系

基本理念	基本目標	個別目標
子育て世代・子どもの将来が輝く	1 子どもの健やかな成長を支える質の高い教育・保育の提供	(1) 多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実
		(2) 教育・保育に係る負担の軽減
	2 地域の子ども・子育て支援の推進	(1) 安心して出産・子育てができる支援の充実
		(2) 地域での子育て支援の充実
		(3) 児童虐待の発生予防等へのきめ細やかな対応
		(4) 小学生の放課後等の居場所づくりの充実

4 主要事業

個別に基づき、次の事業を実施します。

(1) 子どもの健やかな成長を支える質の高い教育・保育の提供

主要事業	事業内容
多様で質の高い幼児教育・保育サービスの充実	幼稚園 保育園 認定こども園
教育・保育に係る負担の軽減	幼児教育・保育の無償化 実費徴収にかかる補足給付を行う事業

(2) 地域の子ども・子育て支援の推進

主要事業	事業内容
安心して出産・子育てできる支援の充実	妊婦健康診査 乳児家庭全戸訪問事業 子育て世代包括支援センター
地域での子育て支援の充実	延長保育事業 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター) 一時預かり事業 病児・病後児保育事業 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター) 利用者支援事業
児童虐待の発生予防等へのきめ細やかな対応	養育支援訪問事業 子育て短期支援事業(ショートステイ) 子ども家庭総合支援拠点 要保護児童対策地域協議会
小学生の放課後等の居場所づくりの充実	放課後児童健全育成事業(学童保育) 放課後子ども教室